

平成26年11月27日(木)

第123回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

(11:35～11:50 於:永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室)

(会見概要は以下のとおり)

○増田委員長

本日の「郵政民営化委員会」の概要について、御説明申し上げたいと思います。

資料は配布されておりますとおりでありまして、今日は日本郵政グループ各社から2015年3月期の中間決算について、ヒアリングを行ったところであります。

まず、中間決算の内容については、もう既に報道発表されておりますし、記事にもなっておりますので、個々については省略いたしますが、日本郵政グループ全体とすれば減収減益ということでありましてけれども、ほぼ前年度並みの利益は確保されている、これが一言で言いますと全体の様子であります。

それから、個々に言えば郵便・物流事業、ゆうパックやゆうメール等については増えているですとか、そういう各社の努力の内容等はその中にも出てきているということかと思えます。

詳細については、日本郵政グループ各社に御確認をしていただければと思います。

私の方から、この委員会の中で交わされたやり取りについて、少しかいつまんで御紹介申し上げたいと思います。

まず、人件費の部分が増えている。

これは特に郵便・物流関係でそういうことが見られて、それがコスト増につながっているのですが、これについて質問があって、これを今後どういうふうにしていくのかということではありますが、個々の局内での要員配置の見直しをする、非常勤社員の適正配分など、きちんとしたコストコントロールをこれから行っていきたい、これがその一つです。

次に、日本郵政グループは医業収益を計上しておりまして、要は病院を運営しているわけですが、その病院の患者減と対応方策がどうなのかということ。あと小規模の病院が御案内のとおり多いのですが、それについて自治体と相談した上で、見直しを検討していくべきではないかという意見、質問がありました。

今、患者の皆さん方の大病院、専門病院志向によって、日本郵政株式会社で運営している病院の患者数の減少、それはもう御指摘のとおりで、今後につい

ては地域の大病院との連携などによって増収に努めていきたい、そのための効率化も行っていきたい、病院事業全体の健全経営のためには、やはり一部の譲渡も含めてこれからも更に検討していくとのこと。これは従来の答えもそういうふうになっておりましたが、それをこれからも続けていくということだと思えます。

それから、窓口事業の手数料収入の減少についての質問がございました。日本郵便の窓口事業であります、それにつきましては、代理店事業としての営業力が重要なので、一人ひとりのスキル向上のための研修などをきちんと行っていく、ということが答えとしてありました。

あと、かんぽ生命保険が販売しております学資保険が、今回の決算では好調になっているのですが、これが逆に従来商品が落ち込むような形で、この学資保険の販売が好調というふうにも見えるけれども、ここについてはどういうふうにしていくのかという質問がありまして、従来商品についての色々な改善にこれからも取り組んでいきたい、全体として見れば、好調な商品も含めて更にPRをして、ラインアップの豊富さということを売りにしてこれから取り組んでいきたいとのことでした。

第三分野の商品などについてどうしていくのかという質問もあったのですが、これはそこまでいくと今度は認可の問題が出てきますので、それについてやるということであれば、もちろん認可のプロセス、手続をとっていきたいということでありましたが、今日の段階はいずれにしても、認可の要らない改善に色々取り組んでいきたいということでありました。

それから、これはゆうちょ銀行、かんぽ生命保険のいずれにも該当するのですが、非常に低い金利が続いている中で今のビジネスモデルを考えると、この問題が経営に効いてくるけれどもどうなのかという質問があって、基本的には両社とも長期の国債保有がベースなのだけれども、その中で、運用の多様化に努めていきたいということで、少し数字的に見てもその形跡は出てくるのですが、今の質問に対して、両社とも、全体としてリスクをきちんとコントロールしながら運用の多様化に努めていきたいという話がございました。

大体、やり取りの主立った点は以上のような点であります。少し細かな数字の確認等がございましたのですが、この場で御報告しておくべきことは以上であります。

次回の委員会ですが、これは来週にまた開きますが、12月3日、今度は午後になりまして13時半から開催をする予定であります。

私からは以上であります。

○記者

次回の議題は何でしょうか。

○増田委員長

日本郵便のヒアリングですが、多分聞きたいのはその中身が何だということかもしれません。後でまた御連絡します。

12月3日ということは衆院選の告示後で、皆様方お忙しいかもしれませんが、こちらは淡々とやります。

あと、ヒアリングの中身については、改めて発表させていただきます。私も来週の委員会についてこれから事務局に聞きますので、この時点では以上です。

ほかに、何かございますか。

○記者

西室社長が記者会見で、日本郵政株の上場計画を、消費税が先送りされたことを受けて時期を後ろ倒しにしてもいいかなということを発言されています。

まず、この件について、今日は何のやり取りもなかった御様子ですが、委員長はどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

○増田委員長

昨日の会見ですよ。

上場の時期については、まず会社の計画があって、時期については御承知のとおり、財務省の理財局の方で時期を判断するということになります。

我々は常に上場の問題については、会社がどうするのかまず考えてもらいたい、そこが最初だということで、昨日は社長の発表がありましたけれども、まさに会社がそういうふうと考えていると受け止めています。別に早いとか遅いとかそういう評価は全くしておりません。

○記者

今、委員長から理財局が時期を判断するというお話があったので、本当はこちらをお聞きしたかったですけれども、つまり、この消費税の見送り判断なのです。特に10月から直近まで、総理の判断までの間、財務省というのはこの官邸の意向を読み間違えていたのかという報道が幾つも出ています。

委員長は、郵政民営化委員会のほかにも、点検会合にも出ていらっしゃるし、そういった意味でこのところの財務省の動きで、何か接しておられる中で、お気づきになった点などは、日曜日の朝の番組の質問みたいになりますけれども、この機会ですから教えていただければと思います。

○増田委員長

財務省がこの問題について、敗北感に包まれているなど、それっぽく書いていたような記事もあったけれども、私としては特に感想はないのですが、これだけ大きな話は、総理が最終的に決める話だから。官房長官は12月8日の修正値が出てからと一時期言っておられたけれども、諸般の事情があったのでしよう、多分内閣改造の影響とか色々考えられたのだと思うのですが、これは最終

的には総理が判断するような大きな話ですから、それに対して多様な人たちが色々な意見を進言していくということですので、これは前回の引上げときも同じようなパターンでしたし、今回についても、それを踏まえて総理が決めたということでしょうから、それについての評価を私がすることはありません。

あともう一つは、財務省がそこでどうなのかということでしょうけれども、これも政府の中の一機関ですから、総理が決めればそれに従うし、それ以前に総理に申しあげるときにどういうふうに言ったのか、特に承知していませんけれども、深く経済財政の運営に関わっていく主管庁ですから、色々な考え方があるかもしれません。外から見ていると財務省といっても中に色々な考え方の人がいて、OBでも決して増税すらすべきではないと強く言っている人もいるから、その途中経過がどういうことなのか私は知りませんが、とにかく総理が様々なことを含めて判断したということで、もう決まってしまったこと、また、これからの国民の審判で出てくるであろうことはそれはそれでまた総合的に判断して、あとは誤りのないようにしていただければいいなということです。

多分、財政健全化がこれからどうなるかが一番重要なポイントでしょう。18か月延ばすということはもう決まったわけですから、これは選挙の結果がどうなるにせよ、多分そのとおりでいくと思うのです。政権交代は多分今の状況だと起こらない可能性が高いのですが、そこがどうなるかはまだ分かりません。

ただ、全部の党が、与野党含めて18か月延ばすことについては足並みをそろえて、争点から外すような形になってしまったから、仮にまた野党が与党に戻り咲いても同じ判断をするでしょうから。ここはみんな争点外しみたいになってしまいましたので、あとは財政再建について、どうするか辺りがこれから問題になってくるのですかね。この間の総理の会見を聞いていても、その辺りを強く意識した言い方をされておられましたね。

私とその関係について、見て思いますのはそのくらいかな。今まで、ほかの人も一般的に言っているようなことですが、そのような感想を持ちます。